

新 旧 対 照 表

(注) 下線を付した箇所が改正部分である。

改 正 後	改 正 前
<p>別表4 不動産の差押えの登記を嘱託する関係機関</p> <p>【表中】 「<u>経済産業局（産業部）</u>」  「<u>経済産業大臣（経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部）</u>」  「<u>国土交通大臣</u>」  「<u>国土交通大臣</u>」  「<u>国土交通大臣（鉄道局）</u>」</p>	<p>別表4 不動産の差押えの登記を嘱託する関係機関</p> <p>【表中】 「<u>通商産業局（鉱山部）</u>」  「<u>通商産業大臣（通商産業省資源エネルギー庁石油部）</u>」</p> <p>「<u>建設大臣</u>」  「<u>運輸大臣</u>」  「<u>運輸大臣（鉄道監督局）</u>」</p>